

第7回 富山市文化財保存活用地域計画策定協議会

と き 令和8年3月16日(月)
午後2時から

ところ Toyama Sakura ビル8階
教育委員会室

次 第

1 開 会

2 議長挨拶

3 協議事項 計画素案について

4 閉 会

富山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員（５０音順）

（任期：令和７年４月１日から令和９年３月３１日）

	区分	氏名	所属・役職等	専門分野
	商工団体	今川 清司	富山商工会議所産業振興部長	商工
議長	学識経験者	上野 幸夫	職藝学院学院長 市文化財調査審議会会長	伝統的建造物
	その他	菊川 祐介	富山市自治振興連絡協議会副会長	地域振興
	文化財所有者	齊藤 和雄	熊野神社稚児舞保存会会長	民俗芸能継承団体
	学識経験者	島添 貴美子	富山大学教授 市文化財調査審議会委員 富山県文化財保護審議会委員	無形民俗
	学識経験者	鈴木 景二	富山大学教授 市文化財調査審議会委員（会長職務代理） 富山県文化財保護審議会委員	歴史
	観光団体	関野 孝俊	富山市観光協会事務局長	観光
	その他	中村 茂信	富山市公民館連絡協議会会長	地域振興
	行政（県）	前川 秋人	富山県教育委員会 生涯学習・文化財課長	文化財行政
	学識経験者	藪谷 祐介	富山大学講師 市景観まちづくりアドバイザー	建築・まちづくり
事務局			教育委員会事務局 生涯学習課	

第7回富山市文化財保存活用地域計画策定協議会

資 料

日 時 : 令和8年3月16日(月) 午後2時から
場 所 : Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

目 次

【資料1】 富山市文化財保存活用地域計画策定事業スケジュール・・・・・・・・・・	1 ページ
【資料2】 前協議会からの主な変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
【資料3】 富山市文化財保存活用地域計画（案）概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
【資料4】 課題・方針・措置表（第6～8章関連）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 ページ

富山市文化財保存活用地域計画策定事業スケジュール

(令和8年3月現在)

	事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事前把握	既存報告書調査			資料収集	未指定文化財データ抽出・整理							
令和5年		関連計画等調査			計画収集	関連データ抽出・整理							
	調査	指定文化財台帳整理・分布図				台帳修正・分布図作成等							
		未指定文化財台帳整理・分布図				台帳・分布図作成等							
		文化財所有者アンケート					アンケート案作成	アンケート送付準備	アンケート実施	集計・分析			
	調整・審議会	文化庁		初回協議									現地視察
		文化財調査審議会									意見聴取		
	協議会	協議会開催等		設置要綱・委員就任				①方針説明					②骨子確認
	計画作成	計画本文作成				構成案作成	序章・第1章～2章執筆、課題洗い出し、方針措置・関連文化財群の検討						構成完成
	説明	HP作成											HP作成・公開
令和6年	事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事前把握	既存報告書追加調査			報告書追加収集、未指定文化財データ抽出・整理								
	調査	指定文化財台帳整理・分布図				台帳・分布図修正等							
		未指定文化財台帳整理・分布図				台帳・分布図修正等							
	調整・審議会	文化庁									協議		
		文化財調査審議会									意見聴取		
	協議会							③中間報告					④中間報告
	計画作成	計画本文作成		第3～8章（6～8章は課題・方針部分）執筆・方針の検討・関連文化財群の検討									
	説明	HP作成						HP作成・公開					
		市民説明・意識調査						WS（ワークショップ準備）		WS実施			
令和7年	事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	調査	指定文化財台帳整理・分布図				台帳・分布図修正等							
		未指定文化財台帳整理・分布図				台帳・分布図修正等							
	調整・審議会	文化庁					協議				協議		素案確認
		文化財調査審議会									意見聴取		
	協議会					⑤内容確認・方針				⑥中間報告			⑦素案確認
	計画作成	計画本文作成		措置の検討・関連文化財群の検討 第6～10章（6～8章は措置部分）執筆・参考資料調整・素案作成									
	説明	HP作成						HP作成・公開					
令和8年	事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会	文化財調査審議会			意見聴取								
	協議会			⑧最終									
	計画作成					素案完成							
	計画認定						文化庁修正	申請	認定				
	説明	HP作成											
		パブコメ等	パブコメ										
	情報発信									パンフ・冊子印刷・配布・HP公開			

前回協議会からの主な変更点

素案ページ

- p. 9 本計画の対象とする文化財の図修正
- p. 10 本計画で設定する地域区分の追加
- p. 13 作成までの経緯の追加
- p. 23 第1章2（2）人口推移・世帯数推移の数値等更新
- p. 26 土地利用図の図修正
- p. 52 第3章の各節冒頭に概要文掲載
- p. 58 第4章を追加
- p. 59 第5章1（1）①市民意識調査を最新の内容に更新。
- p. 60 第5章 将来像の修正（目標とするまちの姿）
- p. 63~ 第6～8章 各方針の説明文を追加
- p. 73 措置No.40の修正
- p. 80~ 第9章 関連文化財群の図修正・構成文化財の追加・関連文化財群の図を追加、
課題方針の修正・p. 83 関連文化財群の措置追加修正
- p. 89 文化財保存活用区域の追加
- p. 95~ 第10章 本計画の推進体制一覧の修正及び図の追加
- p. 97~ 2文化財の防災体制と各種ハザードマップについて 追加
- p. 100~ 3 本計画の評価・見直し 追加

※その他、本文・図ともに細かい修正を行っています。

富山市文化財保存活用地域計画（案） 概要

序 章

1 作成の背景と目的

・人口減少、地域コミュニティの機能低下などによる文化財保存・継承等への影響が懸念、さらには相次ぐ災害への対策の必要。

⇒文化財の保存・継承、活用に関するマスタープランとアクションプランを示す「富山市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財を活かした魅力ある地域づくりを市民と共に目指す。

2 本計画の位置づけ

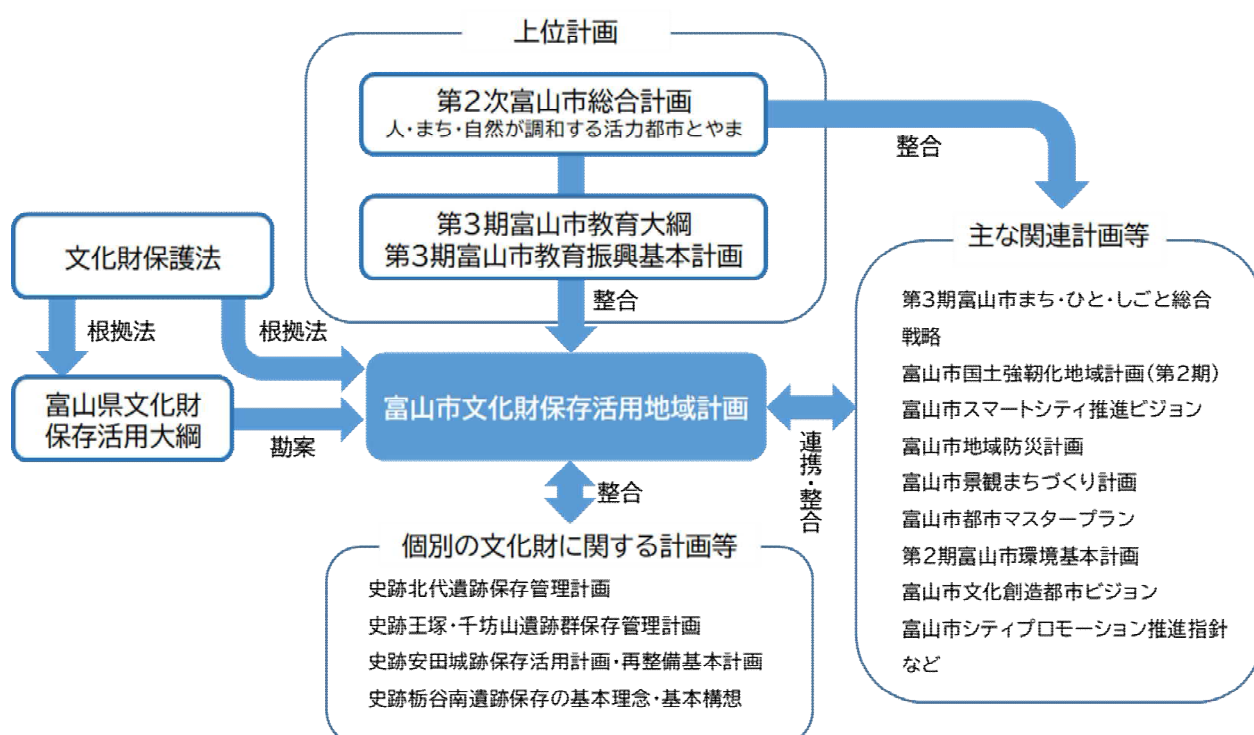
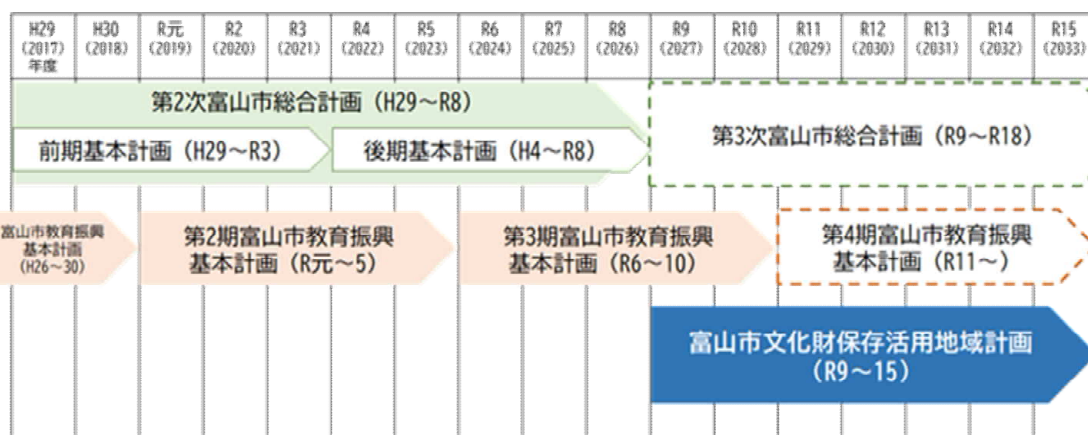


図 富山市文化財保存活用地域計画の位置づけ

3 計画期間 令和9年度(2027)～令和15年度(2033)

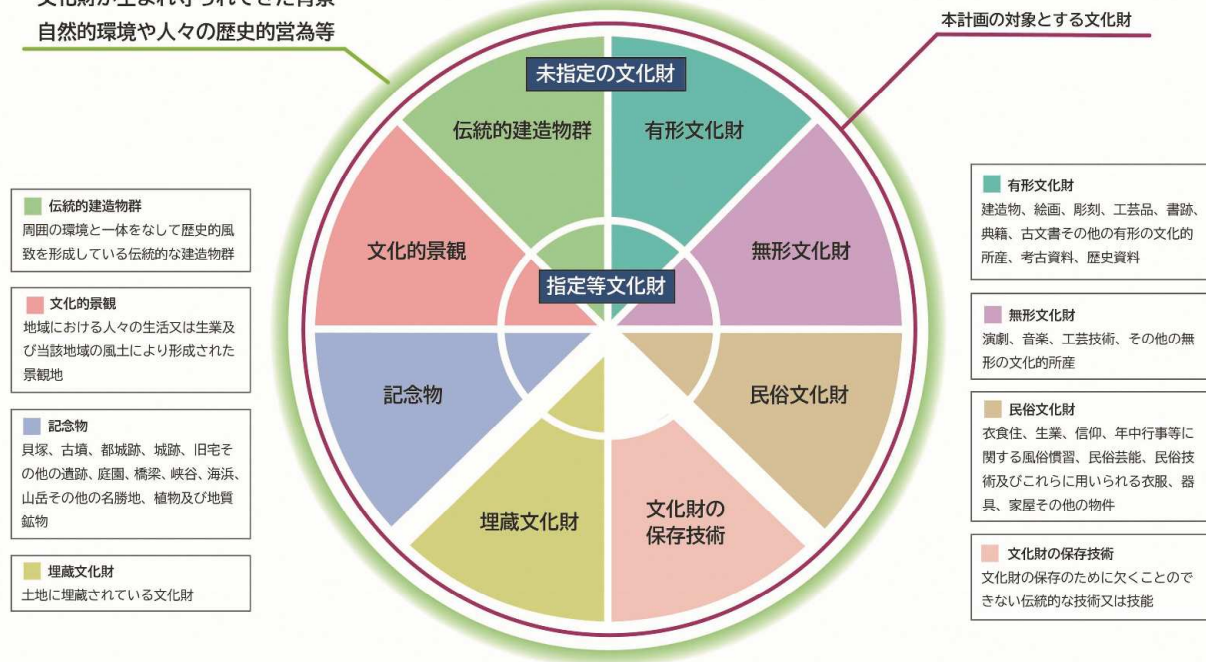


4 本計画の対象とする文化財

- ・文化財保護法第2条で定義する6類型＋文化財の保存技術・埋蔵文化財
- ・指定等文化財と未指定文化財両方を対象とする。

富山市の歴史文化＝「富山らしさ」

文化財が生まれ守られてきた背景
自然的環境や人々の歴史的営為等



5 本計画で設定する地域区分について

- ・平成17年（2005）合併前の旧市町村別に文化財を整理・記載。

6 本計画作成の体制と経緯

- ・作成体制：富山市文化財調査審議会、富山市文化財保存活用地域計画策定協議会
- ・作成までの経緯

第1章 富山市の概要

1 自然的・地理的環境

- ・富山県の面積の3割を占める県都であり、立山連峰を含む飛騨山脈から富山湾の海岸部まで多様な地勢を有する。
- ・神通川や常願寺川といった急流河川が流れ、地域の生活と深いかかわりを有する。

2 社会的状況

- ・明治22年(1889)に近世富山城下町を引き継ぐ富山市が誕生。平成17年(2005)に7市町村が合併し、現在の市域の富山市となる。
- ・現在人口は減少に転じており、特に山田・細入地域は著しい人口減少。
- ・産業は「ものづくりのまち」として、特に薬業を中心に発展。
- ・農業は稲作が中心で、漁業は沿岸地域に加え、内水面でも行われている。「ます寿し」は、現在富山の代表的な名産品に。
- ・観光名所には、富岩運河環水公園や富山市ガラス美術館、イベント・祭りでは「おわ

ら風の盆」などがある。

- ・県庁所在地であることから、市立の文化関連施設に加え、県立の博物館等施設も点在。

3 歴史的背景

- ・6つの時代にわけ、時系列で説明。歴史文化の特性は第3章参照。

第2章 富山市の文化財の概要

1 指定等文化財

(1) 類型別件数 (令和8年(2025)1月末現在)

類 型			国			県		市	計
			指定 選定	選択	登録	指定	登録	指定	
有形文化財	建造物		4	-	38	0	-	6	48
	美術工芸品	絵画	2	-	0	6	-	17	25
		彫刻	2	-	0	13	-	28	43
		工芸品	6	-	0	10	-	23	39
		書跡・典籍	1	-	0	0	-	10	11
		古文書	0	-	0	2	-	14	16
		考古資料	2	-	1	4	-	1	8
		歴史資料	0	-	0	0	-	1	1
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	-	0	1	-	2	4
	無形の民俗文化財		1	0	0	0	1	5	7
記念物	遺跡		4	-	0	3	-	17	24
	名勝地		0	-	0	0	-	0	0
	動物※ ¹ ・植物・地質鉱物		10	-	0	10	-	25	45
文化的景観			0	-	-	-	-	-	0
伝統的建造物群			0	-	-	-	-	-	0
合計			33	0	39	49	1	149	271

※1 動物の中には、次の指定天然記念物を含む。ホタルイカ群遊海面・カモシカ・ライチョウ（以上、国特別天然記念物）・カモシカ・ヤマネ（以上、国天然記念物）・クモマツマキチョウ（県天然記念物）。

※2 表中、「0」と記載されているものは、該当する文化財が0件のもの、「-」は制度がないもの。

表 類型別指定等文化財件数

(2) 地域別件数

指定・登録別	富山	大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	計
国指定	15	1	4	1	5	0	2	28
県指定	23	4	10	6	3	1	1	48
市指定	24	8	14	57	9	15	22	149
国登録	35	1	3	0	0	0	0	39
県登録	0	0	0	0	0	0	1	1
計	97	14	31	64	17	16	26	265

表 地域別・指定登録別指定等文化財件数

2 未指定文化財の件数

3 文化財の類型ごとの概要

- ・類型ごとの文化財の概要と特徴について、指定等文化財を中心に紹介

4 関連する制度

- (1) 日本遺産：荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～
- (2) 日本ジオパーク：立山黒部ジオパーク 高低差 4000m ロマン
- (3) 100 年フード：ます寿し
- (4) 史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財：富山藩主前田家墓所
- (5) 世界かんがい施設遺産：常西合口用水

第3章 富山市の歴史文化の特性

・第1章、第2章で見てきた本市の自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景、文化財の概要をふまえ、本市の歴史文化の特性をまとめる。

歴史文化の特性		
1	海拔 0m から 2,986m の営み	(1) 大地の記憶—富山のはじまり— (2) 山里海の恵みが育む生業と信仰・祭礼
2	川と闘い、川と生きる	(1) 川の恵みをいかす (2) 水の災いに立ち向かう
3	海と陸の交流	(1) 海・陸の道と交流の足跡
4	くすりのまち富山	(1) 越中富山のくすり売りと関連産業
5	城下町から県都富山市へ	(1) 戦国動乱と富山築城 (2) 都市富山の発展（近世～近現代）

第4章 文化財に関する既往の把握調査

- ・これまでに本市内を対象とし、国・県・市等が実施した把握調査を整理。
- ・調査が不十分な文化財類型・地域を確認し、課題を記載。
- ・特に富山地域以外の旧町村地域において調査不足の類型が散見。

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

1 文化財の保存・活用に関する将来像

将来像

歴史文化でつながり、「富山らしさ」あふれるまち

《将来像への思い》

富山市は市域が広く、各地域に特色ある歴史文化と文化財があります。それらはそれぞれに「つながり」があり、全体で「富山らしさ」をつくっています。また、本市の歴史文化は今のわたしたちの暮らしにも「つながって」います。こうした「富山らしさ」の魅力や、歴史文化が今のくらしと「つながって」いるという意識を市民が共有することで、シビックプライドを醸成し、文化財と文化財を大切にす気持ちを未来に「つなげて」いき、より一層「富山らしさ」あふれるまちにししていくことを目指します。

2 将来像を実現するための方向性

- 方向性 I 歴史を辿り、守りつなぐ文化財（調査・保存）
 II 「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財（活用）
 III 共につなぐ文化財（継承・担い手づくり）

第6章 文化財の調査・保存に関する課題・方針・措置 ～歴史を辿り、守りつなぐ文化財～

※第6～8章については別紙一覧表参照

- 1 方向性I「歴史を辿り、守りつなぐ文化財（調査・保存）」実現のための現状・課題
- 2 方向性実現のための方針
- 3 方向性実現のための措置

第7章 文化財の活用に関する課題・方針・措置 ～「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財～

- 1 方向性II「富山らしさ」を伝え、今を彩る文化財（活用）」実現のための現状・課題
- 2 方向性実現のための方針
- 3 方向性実現のための措置

第8章 文化財の継承・担い手づくりに関する課題・方針・措置 ～共につなぐ文化財～

- 1 方向性III「共につなぐ文化財（継承・担い手づくり）」実現のための現状・課題
- 2 方向性実現のための方針
- 3 方向性実現のための措置

第9章 関連文化財群および文化財保存活用区域

1 関連文化財群

（1）関連文化財群の設定

・関連文化財群…地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたもの。

⇒さまざまな文化財を一つのテーマやストーリーのなかでまとまりのあるものとして捉えることにより、それぞれの文化財の結びつきが明らかになり、さらなる価値付けができるとともに、ひとまとまりでの保存・活用の取組を進めることができるようになる。

・関連文化財群の設定の考え方

本市の歴史文化の特性に基づいて2件の関連文化財群を設定し、課題・方針・措置を記載。

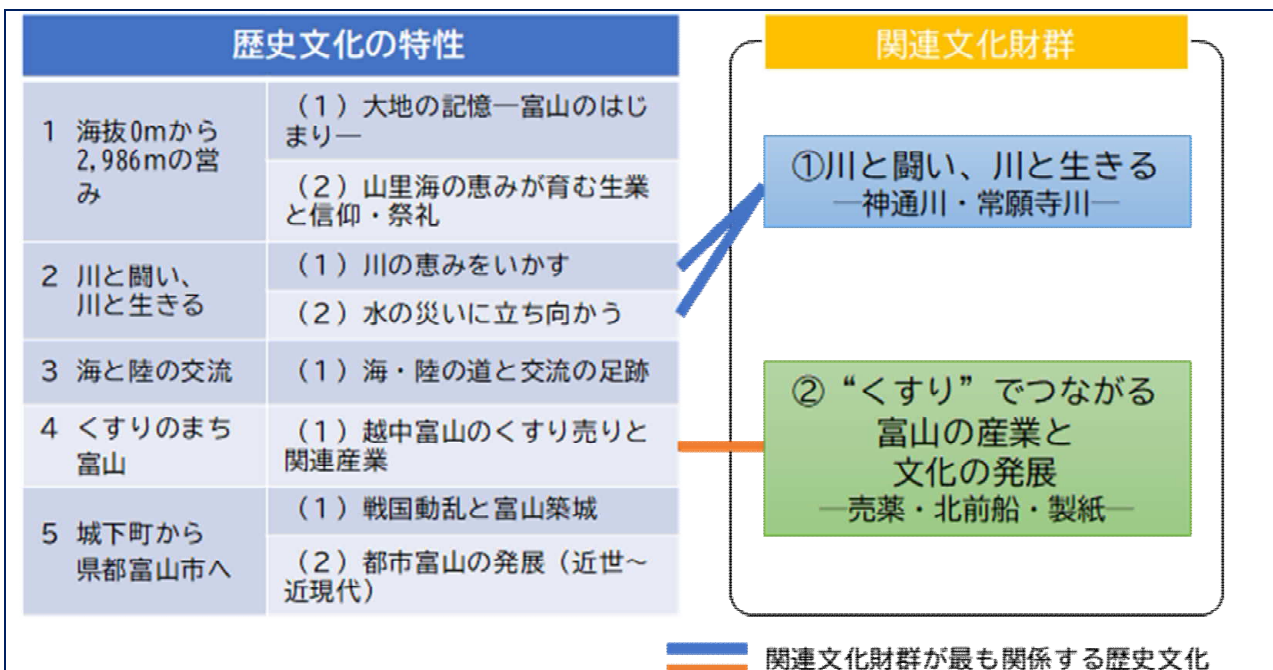


図 関連文化財群の設定の考え方

(2) 関連文化財群の設定と保存・活用のための課題・方針・措置

①関連文化財群「川と闘い、川と生きる—神通川・常願寺川—」

関連文化財群の概要
本市を流れる大河川、神通川と常願寺川。これらの河川がもたらした恵みと苦難、そして住民たちの絶え間ない努力による克服と活用の歴史を今も多くの文化財が伝えています。
主な構成文化財（一部）
・ 友坂の二重不整合（婦中地域・県指定） ・ 猪谷関跡（細入地域・県指定） ・ 富岩運河水閘施設（中島閘門）（富山地域・国指定） ・ 旧森家住宅（富山地域・国指定） ・ 常願寺川砂防施設（大山地域・国指定）
主な措置
【主な措置】 ・ 文化財ウェブサイトでの関連文化財群ストーリー発信（新規） ・ 本ストーリーにかかる博物館等施設での展示・普及活動（川と闘い、川と生きる） ・ 富岩水上ラインの運航（再掲） ・ 小学校社会科副読本の制作（『わたしたちの富山市』）

②関連文化財群「くすり」でつながる富山の産業と文化の発展―売薬・北前船・製紙―

関連文化財群の概要

江戸時代以来、富山は売薬業によって発展してきましたが、その発展を支えたのは売薬業だけでなく、北前船や八尾和紙をはじめとする、「くすり」にまつわるさまざまな関連産業とそこに携わる人たちでした。また、これらの人びとは富山の近代化や文化の振興にも貢献しました。

主な構成文化財（一部）

- ・ 富山の売薬用具（富山地域・国指定）
- ・ 旧金岡家住宅主屋ほか（富山地域・国登録）
- ・ 密田家文書（富山地域・未指定）
- ・ 八尾祭礼曳山（八尾地域・県指定）
- ・ 旧米田家住宅（富山地域・未指定）

主な措置

【主な措置】

- ・ 売薬関係資料の収集・調査
- ・ 密田家文書の調査・整理
- ・ 旧米田家住宅ほか岩瀬地区廻船問屋の活用整備（再掲）
- ・ （仮称）とやまくすりミュージアムの整備（再掲）

2 文化財保存活用区域

（１）文化財保存活用区域の設定

・ 文化財保存活用区域…文化財が特定の地区に集中している場合にその周辺環境を含め、それらの文化財を核として文化的な空間を創出するために設定する区域。

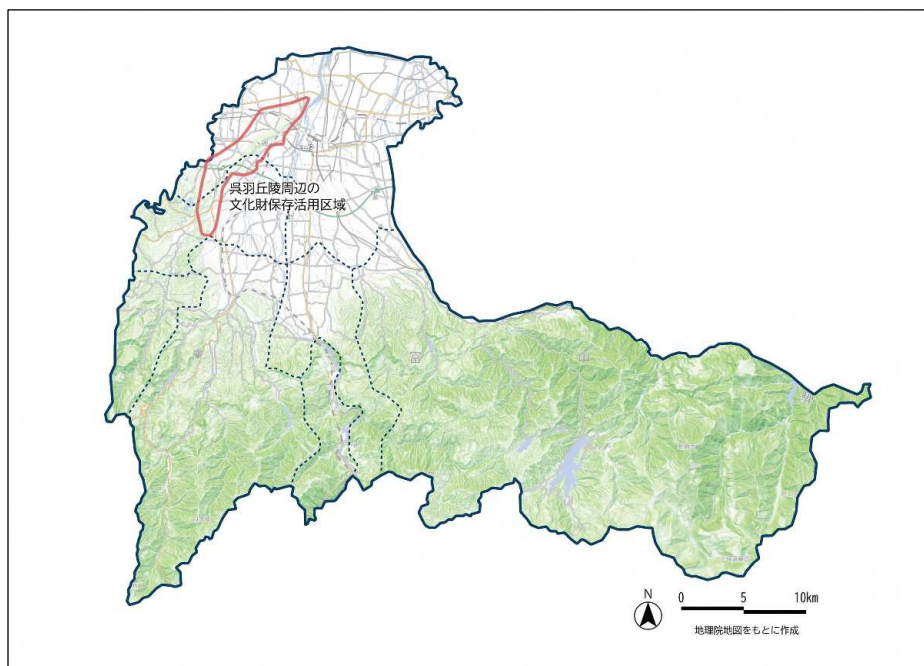
⇒多様な文化財が集まる地域を設定して保存・活用を図っていくことで、歴史文化の魅力を引き出し、多くの市民の文化財に対する関心を高めるとともに、未来へとつなげていく環境をつくることを目的とする。

・文化財保存活用区域の設定の考え方

以下の観点に基づいて区域を設定。

- ・ 本市の歴史文化と関わりが深い多様な文化財が集中していること。
- ・ 保存・活用を推進するための文化関連施設（博物館等施設、図書館・公文書館等、文化財施設）が区域内に所在していること。
- ・ 行政の施策や都市計画区域と関連し、それらとの連動や相乗効果が期待できること。
- ・ 歴史文化にかかわる地域の住民や団体の活動が盛んで、多くの担い手による取組みが期待できること。

⇒「呉羽丘陵周辺区域」設定。



呉羽丘陵周辺の文化財保存活用区域

・文化財保存活用区域の設定と保存・活用のための課題・方針・措置

「呉羽丘陵周辺区域」

文化財保存活用区域の概要

呉羽丘陵は富山市中心部にほど近い里山で、丘陵周辺では豊かな自然を背景に古くから先人の営みが絶え間なく続けられてきました。本市を代表する文化財の集中域で、多種多様な文化財が色濃く残っています。現代においても、豊かな歴史や自然に触れられる地域として広く市民に親しまれています。

主な構成文化財（一部）

- ・ 富山市陶芸館（富山地域・国登録）
- ・ 旧内山家住宅主屋ほか（富山地域・国登録）
- ・ 北代遺跡（富山地域・国指定）
- ・ 安田城跡（婦中地域・国指定）
- ・ 白鳥城跡（富山地域・未指定）

主な措置

- ・ 文化財ウェブサイトでの文化財保存活用区域の情報発信
- ・ 指定候補文化財の調査・検討（再掲）
- ・ 史跡公園を活かしたイベントの実施（北代縄文広場、安田城跡歴史の広場）
- ・ 呉羽丘陵フットパスの整備（再掲）

第10章 文化財の保存・活用の推進体制

1 本計画の推進体制

- ・文化財担当部局や関係部局、博物館等施設による推進体制。
- ・市民・地域、所有者、団体、専門家等との連携。

2 文化財の防災体制と各種ハザードマップについて

- ・『富山市地域防災計画』における役割分担。
- ・大規模災害発生時の文化財防災センター等外部支援との連携。
- ・本市のハザードマップ情報

3 本計画の評価・見直し

- ・計画中の進捗管理及び自己評価の実施
- ・計画の見直しについて

資料編

- ・文化財所有者アンケート結果、ワークショップ概要、文化財リスト等

富山市文化財保存活用地域計画 課題・方針・措置表（第6～8章関連）

将来像 歴史文化でつながり、「富山らしさ」あふれるまち

方向性	課題	方針	No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
						市民 地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11	後期 R12-15
I “歴史を辿り、 守りつなぐ文化財” (調査・保存) 本市の歴史や文化財に関する調査を通じて文化財の歴史的価値を把握するとともに、文化財を適正に保存・管理し、次世代へとつなげる。	①文化財の調査と評価に関する課題・方針・措置											
	①ー1 指定等・未指定文化財とともに、実態把握を進める必要がある。	①ー1 文化財の把握・調査の推進	1	【新規】未指定文化財現状調査	文化財リストに掲載されている文化財の現状を順次調査する。		○		○	◎		
			2	【新規】未調査文化財の把握調査	文化財リストで把握されていない文化財について継続して把握調査を行う。		○		○	◎		
			3	発掘調査の実施	埋蔵文化財包蔵地や史跡等について、発掘調査を行う。		○	○	○	◎		
			4	博物館資料の収集・調査	展示をはじめとする研究成果発信の充実を図るため、博物館資料の収集・調査を進め、本市の歴史文化の情報を深化させるとともに、各博物館の分野に基づき未指定文化財の新たな把握を行う。	○	○		○	◎		
			5	指定候補文化財の調査・検討	未指定文化財のうち、指定候補となるものについて調査・検討を行う。		◎		◎	◎		
	①ー2 評価が定まった文化財について新たな指定等により保護を促進する必要がある。	①ー2 指定等による文化財保護の促進	6	文化財調査審議会の開催	文化財の市指定など、文化財の保存および活用に関する重要事項について調査審議し、委員会に建議する。				◎	◎		
			7	文化財の指定・登録の推進	調査・検討の結果、指定等文化財の要件を満たすものについて、市の指定や国登録への提案を行う。		◎		◎	◎		
			8	景観重要建造物、景観重要樹木、景観まちづくりの宝物の指定	景観法、景観まちづくり条例に基づき、貴重な景観資源を指定することで、保全や活用を推進するほか、その価値を広く周知しシビックプライドの醸成や本市の魅力向上につなげる。		◎		○	◎		
			9	景観まちづくり推進区域の指定	特徴あるまち並みや歴史的建造物が集積する地域で、周囲の景観と一体をなした歴史的景観の保全・形成が必要とされる区域などを景観まちづくり推進区域に指定する。	○				◎		
	②文化財の保存・管理に関する課題・方針・措置											
	②ー1 計画的な保存・管理が必要である。	②ー1 計画的な保存・管理の推進	10	【新規】保存活用計画の作成	指定等文化財の保存活用計画の作成を進める。		◎		○	◎		
			11	指定等文化財の保存整備	指定等文化財を適切に保存し、必要な修理等を行う。		◎		○	◎		
			12	史跡・天然記念物等記念物の維持管理	市が所有または管理する史跡・天然記念物等、記念物の草刈・清掃・剪定等を行い、適切な維持管理や環境整備に努める。	○	○		○	◎		
			14	安田城跡歴史の広場の再整備	市民に歴史学習や憩いの場を提供する史跡公園として適切に維持管理するため、老朽化している安田城跡歴史の広場の再整備を行う。				○	◎		
			15	博物館資料保存管理の調査研究	博物館資料の適切な保存管理のため、収蔵品の整理や調査研究を進める。					◎		
	②ー2 保存整備への支援が必要である。	②ー2 保存整備への支援の推進	16	指定等文化財の保存整備への支援	所有者等による指定等文化財の保存整備の実施に対し、行政が助言や補助金等の支援を行うことで、適切な保存管理を推進する。		◎		○	◎		
			17	文化財保存整備に関する支援情報の発信	文化財の保存整備に関する支援情報を発信する。					◎		
			18	景観まちづくりアドバイザーの派遣	歴史建築や色彩、コミュニティデザインなどの有識者を「景観まちづくりアドバイザー」として登録しており、景観まちづくり等について、専門的観点から技術的援助を行う。	○			○	◎		
	③文化財の防災・防犯に関する課題・方針・措置											
	③ー1 防災・防犯対策が必要である。	③ー1 防災・防犯対策の実施の推進	19	【新規】防災・防犯計画の作成	指定等文化財の保存活用計画の作成にあたり、防災・防犯に関する計画を記載する。		◎		○	◎		
			20	指定等文化財の防災・防犯設備の整備	(重文) 旧森家住宅をはじめ指定等文化財の防災・防犯設備の整備を進める。		◎		○	◎		
			21	防火訓練等の実施	1月26日の「文化財防火デー」などにあわせ、指定等文化財や博物館等施設の防火設備の点検や防火訓練等を行う。	○	◎	○		◎		
	③ー2 防災・防犯に係る支援、体制構築が必要である。	③ー2 防災・防犯対策のための支援と体制構築の推進	22	指定等文化財の防災・防犯体制への整備支援	所有者等による指定等文化財の防災・防犯体制の整備の実施に対し、行政が助言や補助金等の支援を行う。		◎		○	◎		
			23	文化財ドクター・レスキュー事業との連携	災害発生時、文化財防災センターや県と連携し、文化財ドクター・レスキュー事業推進に取り組む。	○	○	◎	◎	◎		

方向性	課題	方針	No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
						市民 地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11	後期 R12-15
Ⅱ “「富山らしさ」を伝え、今を 彩る文化財” (活用) 文化財の活用を促進することで、本市の歴史文化や「富山らしさ」の魅力を普及発信するとともに、観光振興や地域振興に貢献する。	①文化財の活用に関する課題・方針・措置											
	①ー１文化財の活用を進める必要がある。	①ー１文化財の活用推進	24	市所有文化財建造物の公開等活用	奥山廻役の邸宅（重文）浮田家住宅や、廻船問屋の町家である（重文）旧森家住宅及び（国登録）旧馬場家住宅を公開し、また市民の文化活動に供することで、市民や観光客が本市の歴史文化に触れる場とするとともに、賑わいの創出につなげる。	○		○		◎		
			25	史跡公園を活かしたイベントの実施	史跡公園として整備されている北代縄文広場、安田城跡歴史の広場、堀Ⅰ遺跡において、各史跡の特徴を活かしたイベントの開催や地元団体との連携を通して、郷土の歴史文化に触れる機会を創る。	◎		◎	○	◎		
	①ー２観光資源としての文化財の魅力向上及び活用が必要である。	①ー２観光資源としての文化財の魅力向上及び活用の推進	26	富岩水上ラインの運航	（重文）富岩運河水閘施設（中島閘門）を含む富岩運河において、富山県と富山市で構成する「学習支援船運営委員会」が、滞在型観光の推進、賑わい創出のため、富岩運河を活用した運河クルーズ「富岩水上ライン」を提供するもの。 運河クルーズでは中島閘門での水位調整「水のエレベーター」を体験することができる。			○		◎		
			27	北前船日本遺産推進事業	平成30年5月に本市の「北前船寄港地・船主集落」が「日本遺産」へ追加認定されたことから「北前船寄港地・船主集落」のストーリーを活用し、関係自治体および関係団体と連携を図りながら広域観光を推進することにより、交流人口の拡大を図る。		○	◎		◎		
			28	富山やくぜんの普及推進	300年以上の歴史を有する「富山のくすり」（富山の売薬業など）の伝統を活かし、健康に良いとされる食材等を使用した「富山やくぜん」の普及・啓発を行う。					◎		
			29	歴史文化を巡るウォーキングツアー等の実施	本市の各所に残る文化財や歴史的名所、自然や景観など本市の歴史文化の魅力を伝えるため、実際に現地を巡るウォーキングツアー等を開催する。			◎	○	◎		
	①ー３積極的な活用を推進するため、効果的な整備が必要である。	①ー３文化財活用のための整備推進	30	【新規】旧米田家住宅ほか岩瀬地区廻船問屋の活用整備	岩瀬地区の旧米田家住宅について、市民や地元の意見をふまえて活用方針を決定し、整備を進めることで、適切な保存と活用を図る。また同地区の旧森家住宅・旧馬場家住宅も含め一体的に活用のあり方を見直す。	○			○	◎		
			31	呉羽丘陵フットパスの整備	呉羽丘陵の尾根に沿って設けられた散策路を「フットパス」として位置付け、城跡や古墳などの歴史遺産、雄大な立山連峰の眺望や里山の自然を楽しめるよう、案内サイン等の施設整備を進め、利用促進を図る。			◎		◎		
			32	文化財活用に関する支援の情報提供	文化財の活用に関する支援情報を発信する。					◎		
	②博物館等施設の活動に関する課題・方針・措置											
	②ー１博物館等施設の展示・普及活動の充実、機能強化、魅力向上が必要である。	②ー１博物館等施設の活動の充実および施設整備等の機能強化	33	博物館等施設での展示開催	本市の博物館や資料館などの展示施設において、本市の歴史文化や文化財に関する展示や展示解説を行う。	○	○	◎	○	◎		
			34	博物館等施設での普及活動	博物館資料を活かした体験活動等の普及活動を行う。			○		◎		
			35	孫とおでかけ支援事業	高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めるため、また、地域の文化や歴史、科学や自然への関心を幅広い年齢層に広めることを目的に、祖父母と孫（ひ孫）が一緒に来場された場合に利用料・観覧料などを全額減免する。					◎		
			36	富山市博物館等ガイドマップ作成	市内博物館等施設の概要がわかるガイドマップを作成・配布する。					◎		
			37	キャッシュレス決済の実施	来館者の利便性向上および来館者数増加のため、博物館施設でのキャッシュレス決済を実施する。					◎		
			38	施設整備（改修・照明LED化等）	施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、機能の充実や施設の長寿命化を図る。					◎		
			39	（仮称）とやまくすりミュージアムの整備	富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造する「（仮称）とやまくすりミュージアム」の設置の準備・整備を進める。					◎		
			40	新埋蔵文化財センターの設置	周辺に史跡王塚・千坊山遺跡群や牛滑天城遺跡が存在する旧音川小学校に、出土品収蔵機能と事務所機能を集約させた埋蔵文化財センターを移転し、出土品の活用などにより地域に開かれた文化財の保存活用を図る。	○				◎		
	41	博物館等施設の整備方針の策定	本市博物館等施設の目指すべきあり方を検討し、施設再編の必要性の有無や各施設の整備の方向性を定め、博物館の機能充実と持続的なサービス提供を図る。					◎				
	③情報発信に関する課題・方針・措置											
	③ー１さらなる情報発信が必要である。	③ー１情報発信の強化	42	文化財説明案内板の設置・更新	市内の文化財説明案内板を適宜設置・更新し、本市文化財の情報の発信に努める。		○			◎		
			43	調査・研究成果の公開	調査研究の成果を報告書等で公開する。			○	○	◎		
			44	「富山のくすり」ブランド情報発信・医薬品宣伝対策	地域ブランドとしての「配置薬」に関する認知度を県内外において高め、配置薬の利用促進と新規顧客開拓を図る。また、「富山のくすり」を県内外の観光客に広く周知するため、富山空港等に宣伝物を提示する。			◎		○		
			45	民俗民芸村収蔵品のデジタルアーカイブ化	民俗民芸村が所蔵する代表的な収蔵品をデジタルアーカイブ化しホームページで公開する。					◎		
			46	薬業資料のデジタルアーカイブ化	売薬版画をはじめとする薬業資料の散逸防止とくすり関連施設の魅力創出のため、市民等が所有する本市にとって魅力のある薬業資料のデジタルアーカイブ化を行う。		○			◎		
			47	歴史資料として重要な公文書および市町村史編纂資料の検索システムの提供	歴史資料として重要な公文書および市町村史編纂資料について、利用者がインターネット上で目録情報を検索・閲覧できるよう資料検索システムを提供する。					◎		
			48	富山大空襲に関する遺品等資料のホームページへの掲載	富山大空襲の遺品や資料の収集について広報とやまや市ホームページ等で広く募集を行うとともに、専用ホームページ「富山大空襲の記憶」に掲載することで、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝承する。		○	◎		◎		
			49	ウェブサイトによる埋蔵文化財の情報発信	埋蔵文化財センターホームページや「インフォマップとやま」において、史跡・埋蔵文化財包蔵地の調査・研究成果の公開、普及事業や出版物の案内、遺跡保護のための手続き等について情報発信を行う。					◎		
			50	【新規】関連文化財群及び文化財保存活用区域の追加設定	本市の歴史文化の特性に基づく、さらなる関連文化財群や文化財保存活用区域の設定を検討し、次期計画への追加を目指す。				◎	◎		
③ー２効果的な情報発信の整備が必要である。	③ー２デジタル技術を活用した情報発信の整備推進	51	【新規】文化財ウェブサイトの整備	本市の文化財や歴史文化の情報、関連文化財群の紹介、文化財に対する支援情報など、文化財に関する情報をWeb上で一元化するとともに、情報の充実を図る。		○			◎			

方向性	課題	方針	No.	措置名	概要	取組主体 ◎…中心となって取り組む主体 ○…協力する主体					期間	
						市民 地域	所有者 (保存会 含む)	団体	専門家	行政	前期 R9-11	後期 R12-15
Ⅲ “共につなぐ文化財” (継承・担い手づくり) 市民と歴史文化を共有し、連携体制を整え、みんなで文化財を支える。	①市民への意識醸成・魅力発信に関する課題・方針・措置											
	①ー１学校教育との連携や子ども・若者に向けた魅力発信が必要である。	①ー１学校教育との連携と子ども・若者を対象とした事業の推進	52	博物館等施設での学校団体向け解説・体験活動の提供	児童・生徒等が本市の歴史文化や文化財の魅力に触れ、興味をもってもらえるよう、学校団体向けの解説や体験活動を提供する。					◎		
			53	学校向け出前講座の実施	学芸員が学校へ訪問またはオンラインで出前講座を行うことで、学校教育における郷土学習の充実を図る。					◎		
			54	職業体験活動の受入れ（「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業の受入れ）	博物館等施設や公開中の文化財建造物において職業体験を受け入れることで、施設や本市の歴史文化を身近に感じてもらい、理解の促進を図る。					◎		
			55	教職員研修の実施・受入れ	博物館等施設や公開中の文化財建造物において、教職員の研修を実施または受け入れることで、施設や本市の歴史文化の理解促進を図り、授業の充実化に貢献する。					◎		
			56	薬師岳美化行進	本市の中学生を対象に、登山道周辺の清掃活動を通じて、自然愛護や環境保護への関心と郷土への愛着心を高めることを目的とし、国の特別天然記念物「薬師岳の圏谷群」がある薬師岳の登山を行う。			○	○	◎		
			57	小学校社会科副読本の制作	本市の伝統的な主要産業である薬業など、本市の歴史文化に関する社会科副読本を作成し、授業で活用することにより、児童の理解を深めるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育む。				◎	◎		
			58	「くすりの富山」未来への架け橋事業	未来の薬業界の人材確保につなげるために、本市の代表的な伝統地場産業である「薬業」や「富山やくぜん」に若い頃から興味・関心を持ってもらえる事業を実施する。			○	○	◎		
			59	さと美ワークショップ	郷土の美術や伝統工芸への関心を深めてもらうため、佐藤記念美術館において、夏休み期間中の親子を対象としたワークショップの開催する。				○	◎		
			60	夏休み恐竜探検隊	小学生4～6年生を対象に、大山地域にある恐竜足跡化石発掘現場での足跡化石見学や化石発掘体験や、化石レプリカ作りを行う。					◎		
			61	郷土の魅力発見事業	子ども達が実際に現地へ足を運び、本市の歴史文化を学ぶ参加型学習を体験することにより、歴史文化への理解を深めるとともに郷土に対する愛着心を醸成し、将来の人口減少対策等につなげる。					◎		
	①ー２生涯学習の場での学習機会の提供や文化財の保存・活用に関する情報提供など、市民への発信が必要である。	①ー２学習機会の提供と文化財の保存・活用推進のための情報提供の充実	62	出前講座の実施	本市の歴史文化に関する出前講座を実施し、市は学芸員などの専門職員を派遣する。	◎		◎		◎		
			63	市民大学の開設	講座を通して本市の歴史文化や文化財の特徴を受講者へ伝えとともに、歴史文化や文化財の保存・活用への参画に興味を持つ機会を提供する。				○	◎		
			64	発掘調査現地説明会	市内遺跡の発掘調査現地説明会を行い、調査成果や魅力について普及啓発を行う。		○	○	○	◎		
			65	景観まちづくり普及啓発	市民や事業者を対象に、景観まちづくり学習や出前教室、景観まちづくりに関するフォーラムやワークショップを開催し、景観への関心を喚起する。					◎		
			66	山田孝雄文庫資料の公開等普及啓発	富山市名誉市民の故・山田孝雄博士が所蔵していた資料（約18,000点）について、図書館ホームページでの公開や、文庫について市民に知ってもらうためのイベント・セミナーを開催する。					◎		
			67	【新規】文化財の保存・活用のためのシンポジウム等のイベントの開催	文化財の魅力発信や保存・活用、地域計画の内容に関するシンポジウムやワークショップなどのイベントを開催する。	○	○		○	◎		
	②文化財継承に関する課題・方針・措置											
	②ー１無形の文化財継承の担い手確保・育成への支援が必要である。	②ー１無形文化財または無形の民俗文化財の継承に対する支援の推進	68	指定等民俗文化財の継承とその支援	所有者等による指定等民俗文化財の継承活動に対し行政が支援を行う。		◎			◎		
			69	制作技術の継承とその支援	国または県指定の伝統工芸品である八尾和紙、富山木象嵌、とやま土人形の制作技術の継承活動に対し行政が支援を行う。			◎		◎		
			70	民俗芸能等の継承に関する支援情報の提供	民俗芸能や伝統行事等の継承に関する支援情報を広く発信する。					◎		
	③文化財保存・活用のための協力体制に関する課題・方針・措置											
	③ー１市民や地域・民間団体を巻き込んだ協力体制が必要である。	③ー１市民や地域・民間団体を主体とした活動の促進	71	博物館等施設への市民ボランティアの参画	博物館等施設において、解説や普及活動、資料調査などで協働いただける市民ボランティアを募集・育成・活動を行う。	◎				◎		
			72	「くすりの語り部」の育成	「薬都とやま」のイメージアップを図るため、「くすりのまち富山」について、観光客などに分かりやすく説明、案内のできる人材の育成を行う。	◎			○	◎		
			73	おわら風の盆行事の実施とその支援	おわら風の盆行事を実施する行事運営委員会に対し行政が支援を行い、円滑な行事の運営を図る。	◎	◎	◎		◎		
			74	地域の歴史や文化財を活用した地域の活性化とその支援	地域の団体が主体となって行う歴史や文化財を活用した地域活性化のための取組に対し、行政が支援を行う。	◎				◎		
			75	景観まちづくり市民団体・協議会の登録・認定、景観まちづくり活動への補助	市民や事業者が主体となって行う地域の個性ある景観形成に向けた自主的なルール作りなどの活動に対して行政が支援を行う。	◎		◎		◎		
			76	【新規】文化財保存活用支援団体に関する調査と制度整備	文化財保存活用支援団体になりうる団体を調査し、対象の団体があった場合は指定制度の整備に努める。	○		○		◎		
	③ー２文化財の保存・活用を担う組織の構築、連携強化が必要である	③ー２人員の適切な配置と関係団体との連携強化	77	人員の適切な配置と研修	学芸員などの専門職員や文化財の保存・活用に携わる事務職員を適切に配置するとともに、研修等に参加することにより資質の向上を図る。					◎		
			78	行政および関係機関との連携	国や県、関連団体との連携を密にし、文化財の保存・活用の促進を図る。			○	○	◎		

【追加資料】

KPI（重要業績評価指標）の設定について（第10章3に追加）

各措置の進捗状況やその成果を把握するため、以下の指標を設定します。

指標の名称	基準値	目標値	関連する措置No.
未指定文化財現状調査件数	-	期間中280件（年40件程度）	1
指定・登録文化財の保存等事業に対する補助金交付件数	年5件（令和7年度）	期間中35件（年5件程度）	16, 22, 68
保存活用計画（防災・防犯計画を含む）の作成件数	令和7年度までの市内作成件数 2件	期間中2件	10, 19
市が所有する文化財施設および博物館等施設（15施設）※の利用者数	1,024,196人 （令和7年度見込み数）	1,104,000人/年（令和15年度） （毎年1%程度の増）	24, 25, 33～36
孫とおでかけ支援事業利用者数（富山市施設）	31,000人（令和7年度見込み数）	33,400人/年（令和15年度） （毎年1%程度の増）	36
文化財説明案内板の設置・更新数	年2件（令和7年度）	期間中14件（年2件程度）	42
ウェブサイトへの埋蔵文化財の情報発信件数	年3件（令和7年度）	期間中21件（年3件程度）	49
HPや国書データベースで公開している山田孝雄文庫資料への二次利用申請数	年9件（令和7年度）	12件/年（令和15年度）	66

※浮田家住宅・旧森家住宅・旧馬場家住宅・北代縄文広場・婦中安田城跡歴史の広場・郷土博物館・佐藤記念美術館・民俗民芸村・科学博物館・猪谷関所館・大山歴史民俗資料館・八尾曳山展示館・八尾おわら資料館・ファミリーパーク・ガラス美術館